

○第43回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和7年12月19日（金）10：00～12：31

議事概要：

（1）農薬（アラクロール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、アラクロールの許容一日摂取量（ADI）を0.01 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.5 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 除草剤で、はくさい、てんさい、ぶどう等に使用します。今回、再評価の対象とされています。

（2）農薬（メタミトロン）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

\* 除草剤で、てんさいに使用します。今回、暫定基準の見直し及び再評価の対象とされています。